

スマートフォン上のアプリケーションにおける利用者情報の取扱いに係る調査・分析

～スマートフォン プライバシー アウトルックⅨ～

2022年3月31日

株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門

目次

1. 背景	2
2. アプリケーションのプライバシーポリシー調査	3
3. アプリマーケット運営事業者の規約等の整理	21
4. アプリマーケット運営事業者の変遷の整理	22

- ・ 総務省の「利用者視点を踏まえたICTサービスに係る諸問題に関する研究会」の議論を経て、平成24年8月、アプリケーション（以下「アプリ」）ごとのプライバシーポリシー（以下「プラポリ」）の作成・掲載等を提言内容とする「スマートフォン プライバシー イニシアティブ」（以下「SPI」）が公表され、平成25年9月には、利用者情報の適正な取扱いの実効性を確保するために、運用面・技術面から第三者がアプリを検証する仕組みを民間主導で推進すること等を提言内容とする「スマートフォン プライバシー イニシアティブⅡ」（以下「SPIⅡ」）が公表された。
- ・ 総務省のタスクフォースにおける議論を踏まえ、平成25年度はアプリの利用者情報取扱い実態調査や関係団体の取組等の検討結果を「スマートフォン プライバシー アウトルック」（以下「SPO」）として取りまとめた。平成26年度は引き続き実施したアプリの利用者情報取扱い実態調査の結果、平成26年度から実施された第三者検証に係る実証実験の結果等を「スマートフォン プライバシー アウトルックⅡ」（以下「SPOⅡ」）として取りまとめた。平成27年度も引き続き実施したアプリの利用者情報取扱い実態調査の結果、第三者検証に係る実証実験の結果等を「スマートフォン プライバシー アウトルックⅢ」（以下「SPOⅢ」）として取りまとめた。平成28年度も「スマートフォン プライバシー アウトルックⅣ（案）」として引き続き実施したアプリの利用者情報取扱い実態調査の結果、第三者検証システムの運用設計・最適化の実証実験結果、民間、諸外国の取組状況調査の取組状況を取りまとめた。また、平成28年度は個人情報保護法の改正や平成26年～28年までの第三者検証に係る実証実験等を踏まえて、関係事業者等の役割分担の明確化や取組の具体化等を目的として、「スマートフォン プライバシー イニシアティブⅢ」にこれまでの検討内容を取りまとめた。
実証実験終了後の翌年の平成29年度も、アプリの利用者情報取扱い実態調査、民間・諸外国の取組状況調査については引き続き調査を実施し、「スマートフォン プライバシー アウトルックⅤ」として取りまとめた。平成30年度では、アプリの利用者情報取扱い実態調査、国内外の民間の取組状況調査に加えて、情報収集モジュールの情報流通の仕組みの調査や大手SNS事業者やEC事業者のスマートフォンのアプリ広告における動向等の調査も行い、「スマートフォン プライバシー アウトルックⅥ」として取りまとめた。令和元年度では、アプリの利用者情報取扱い実態調査に絞って調査を行い、「スマートフォン プライバシー アウトルックⅦ」として取りまとめた。令和2年度では、アプリの利用者情報取扱い実態調査に加えて、スマートフォンの役割が変化してきている点に着目し、スマートフォンの役割の変化についても調査・分析を行い、「スマートフォン プライバシー アウトルックⅧ」として取りまとめた。
- ・ 令和3年度では、アプリの利用者情報取扱い実態調査の調査項目に、分かりやすい通知・同意取得に関する工夫や利用者の権利・利益保護を妨げるおそれの有無を加えて調査した。また、アプリマーケット運営事業者の規約等の内容やこれまでの変遷等の整理を行い、「スマートフォン プライバシー アウトルックⅨ」として取りまとめた。

2.1.アプリケーションのプライバシーポリシー調査 調査概要①～調査対象～

①人気アプリ、②新着アプリについてプラポリの掲載状況等の調査を行った。

(①ではAndroid・iOSでそれぞれ100アプリ、②ではAndroid・iOSでそれぞれ50アプリを調査対象とした)

また、情報収集モジュール事業者のプラポリの作成・掲載状況、プラポリの記載内容の調査も行った。

【調査目的】

・SPIにおけるスマートフォン利用者情報取扱指針を踏まえ(※)、アプリプラポリの作成・掲載等の実態を調査する。

(※)スマートフォンにおける利用者情報を取得するアプリ等については、取得情報の項目や利用目的、外部送信の有無等といった8項目について明示するプラポリを作成し、利用者が容易に参照できる場所に当該プラポリを掲示することが望ましい旨が記載されている。(SPIの59ページ参照)

【調査対象】

	アプリのプラポリに関する調査		情報収集モジュール提供者 のプラポリに関する調査
	国内		国内外の 情報収集モジュール事業者
	①人気アプリ	②新着アプリ	
対象 サンプル数	計200アプリ (Android:100、iOS:100)	計100アプリ (Android:50、iOS:50)	計20社 (国内:10、海外:10)
抽出基準	アプリマーケットの無料アプリの ランキングから上位100アプリを 抽出※1	新着アプリの中から50アプリを 抽出※2	今回の調査で取得したアプリプラ ポリに記載されていた事業者を 抽出
抽出日	2021年12月	2021年12月	2022年3月

※1 「App Annie」から2021年12月28日の「Google Play」、「App Store」の日本の無料ランキングにおける上位100アプリを抽出。調査実施時にアプリがマーケットから削除されていた場合には繰り上げを行い抽出

※2 Androidの新着アプリは「App Annie」から2021年12月28日の「Google play」の新着無料ランキングの200位～250位を抽出(①の無料ランキングの重複を避けるため)。iOSの新着アプリはiPhone・iPadアプリの様々な情報の配信サイト「CatchApp」の新着アプリ一覧からリリース日が2021年12月28日以前のアプリを抽出。調査実施時にアプリがマーケットから削除されていた場合には繰り上げを行い抽出

2.1.アプリケーションのプライバシーポリシー調査 調査概要②～調査項目～

調査の調査項目は下記の8項目である。【6】、【7】、【8】が今年からの追加項目である。

【6】、【7】、【8】の追加項目については、情報収集モジュール事業者の調査の後に別枠で取りまとめている。

【調査項目】

大項目	小項目
【1】プラポリの作成・掲載状況	【1-1】プラポリの掲載率(「アプリ紹介ページ内」、「アプリ内」の2か所の掲載率) 【1-2】プラポリの記載内容の分類 【1-3】プラポリの掲載階層(アプリ内におけるプライバシーポリシーの掲載階層)
【2】SPIで示される8項目※の記載状況	【2-1】SPIで示された8項目の記載有無
【3】利用者情報の取得に関する記載状況 (Androidのみ対象)	【3-1】電話番号、メールアドレス、位置情報、アドレス帳を取得する可能性の有無 【3-2】プラポリの中での情報取得の記載有無 (プラポリ中で、取得する可能性のある情報の取得について明記されているか)
【4】プラポリの概要版作成・公表状況	【4-1】プラポリの概要版の掲載率(「アプリ紹介ページ内」、「アプリ内」のどちらかへの掲載率)
【5】プライバシーポリシーの改定状況	【5-1】プラポリの改定履歴の記載状況
【6】アプリ開発者の国籍	【6-1】アプリ開発者の国籍(アプリ開発者のウェブサイトやプラポリの住所等から判断) 【6-2】アプリ開発者の日本支社の有無(アプリ開発者の国籍が海外の場合)
【7】アプリにおける通知・同意取得に関する工夫	【7-1】分かりやすい通知・同意取得に関する工夫の有無・分類
【8】利用者の権利・利益保護を妨げるおそれの有無	【8-1】利用者の権利・利益保護を妨げるおそれの有無・分類

※ 【SPIで示される8項目】①情報を取得するアプリ提供者等の氏名または住所、②取得される情報の項目、③取得方法、④利用目的の特定・明示、⑤通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法 ⑥外部送信・第三者提供・情報収集モジュールの有無、⑦問合せ窓口、⑧プライバシーポリシーの変更を行う場合の手続

【調査対象別の調査項目】

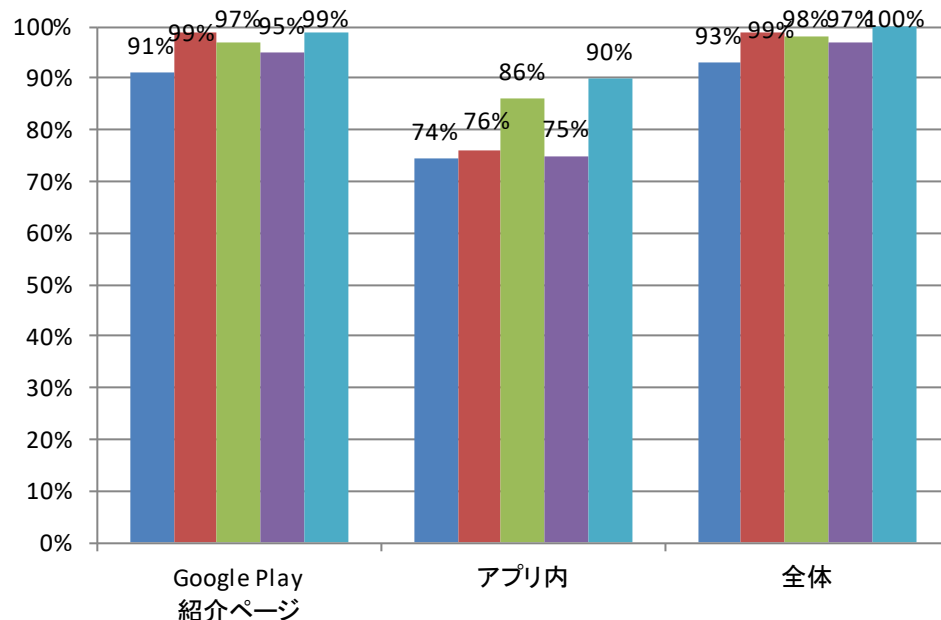
	国内		国内外の情報収集モジュール事業者
	①人気アプリ	②新着アプリ	
【1】	○:実施	○:実施	△:一部実施(ウェブページにおける掲載有無のみを評価)
【2】、【4】、【5】、	○:実施	○:実施	○:実施
【3】	○:実施(Androidのみ)	○:実施(Androidのみ)	×:実施しない
【6】、【7】、【8】	○:実施	○:実施	×:実施しない

2.2.アプリプラポリ調査 調査結果(①人気アプリ:【1-1】プラポリの掲載率)

アプリマーケット運営事業者(Google、Apple)がアプリ紹介ページにプラポリのリンク掲載を義務付けた結果、Android、iOSともに「全体」の掲載率が100%に達した。

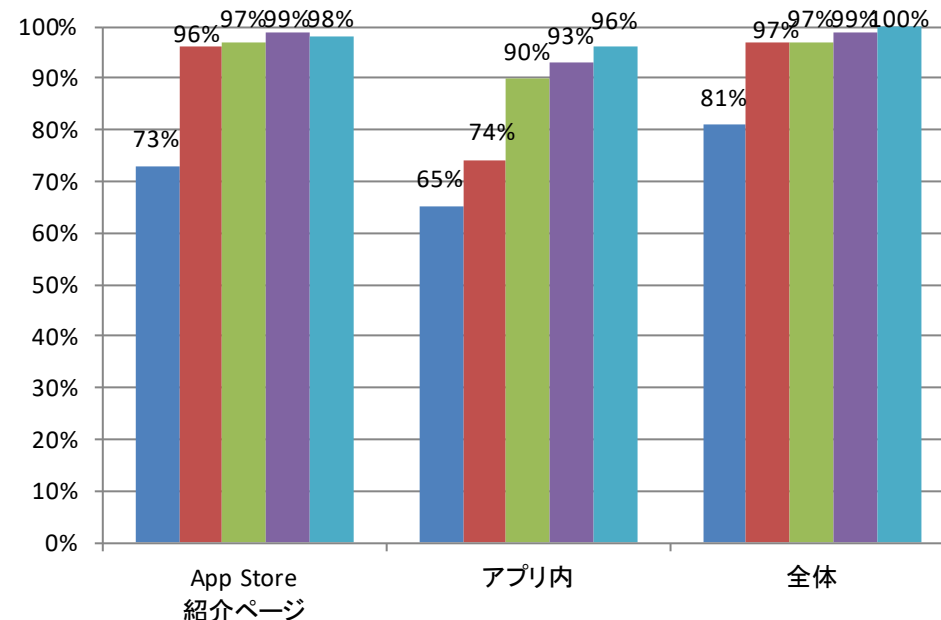
アプリ内でのプラポリの掲載率も改善傾向にある。

【Android】プラポリの掲載率



■ 2017年11月 (n=100) ■ 2018年12月 (n=100) ■ 2019年10月 (n=100)
■ 2021年1月 (n=100) ■ 2021年12月 (n=100)

【iOS】プラポリの掲載率



■ 2017年11月 (n=100) ■ 2018年12月 (n=100) ■ 2019年10月 (n=100)
■ 2021年1月 (n=100) ■ 2021年12月 (n=100)

※掲載率: 以下の「A」から「F」までのうち、「F」判定以外であれば、「プラポリ有り」と判断。

(「個々のアプリに関するプラポリが作成されていること」、「SPI8項目が適切に記載されていること」を示すものではない)

A: 個々のスマホアプリ専用のプラポリが用意されている。B: サービス全体のプラポリがあり、その中に個々のスマホアプリに関する記述がある。

C: サービス全体のプラポリがあり、その中に個々のスマホアプリに関する記述がない。D: 一般的なWebサイトのプラポリがあるだけ。

E: 会社としての抽象的なポリシー(個人情報保護方針)があるだけ。F: 日本語もしくは英語のプラポリが記載されていない。

※紹介ページの掲載率: 「紹介ページのリンク」か「紹介文内での記載」のどちらかで「F」以外の判定となったアプリの割合。

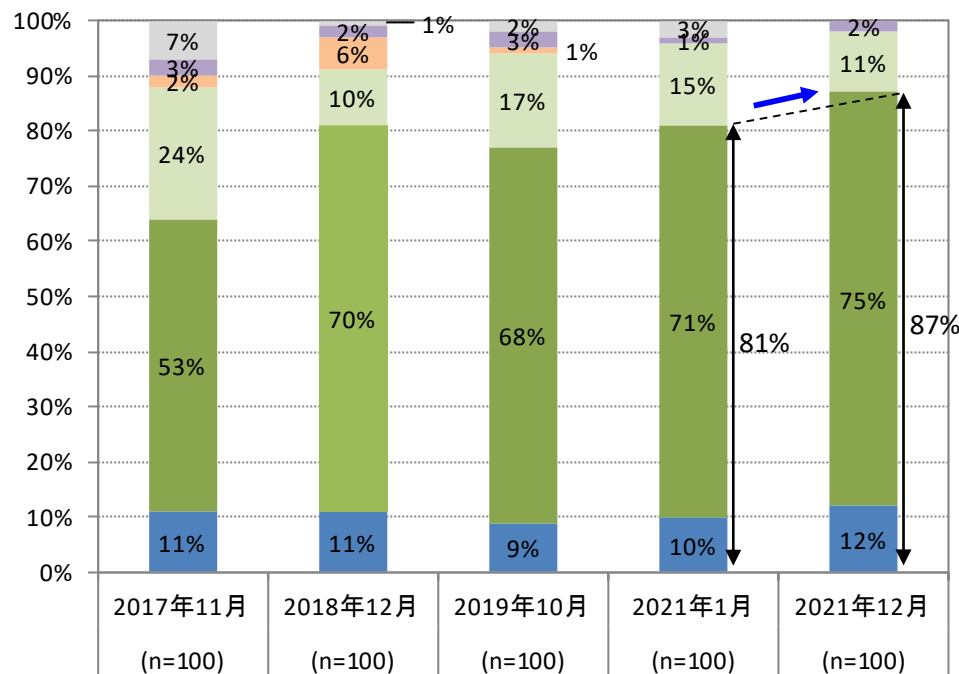
※アプリ内の掲載率: 「初回起動時」、もしくは、「アプリ内のメニューやヘルプ等」のどちらかが「F」以外の判定となったアプリの割合。

※全体の掲載率: 「紹介ページ」、もしくは、「アプリ内」のどちらかが「F」以外の判定となったアプリの割合。

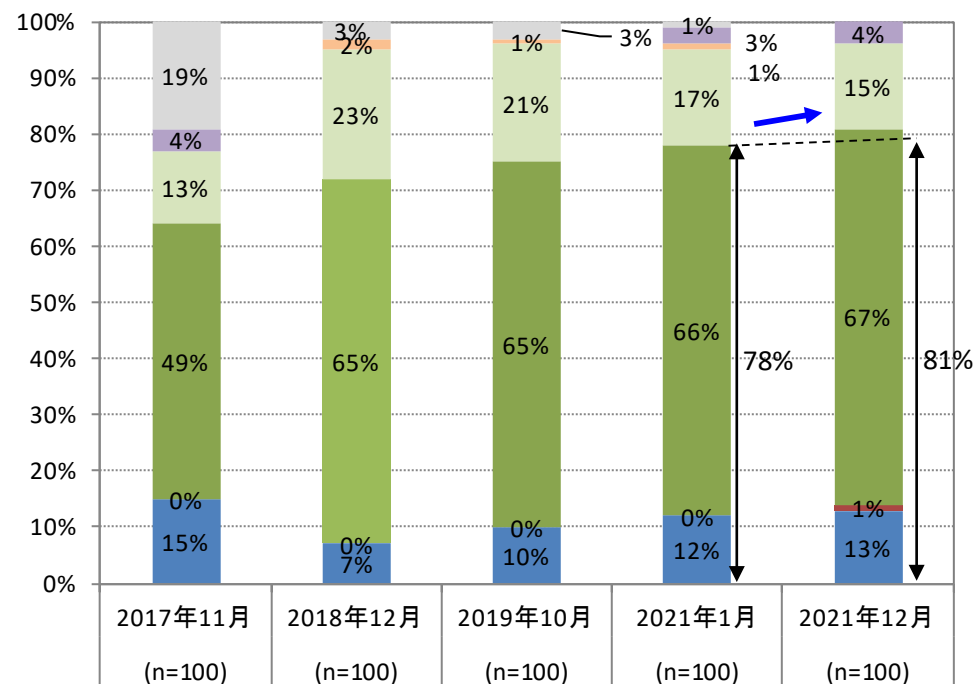
2.2.アプリプラポリ調査 調査結果(①人気アプリ:【1-2】プラポリの内容の分類)

Android・iOSともに、アプリを意識した記載のプラポリの割合(【A】【B】【C-1】の合計)は微増している。

【Android】プラポリの内容の分類



【iOS】プラポリの内容の分類



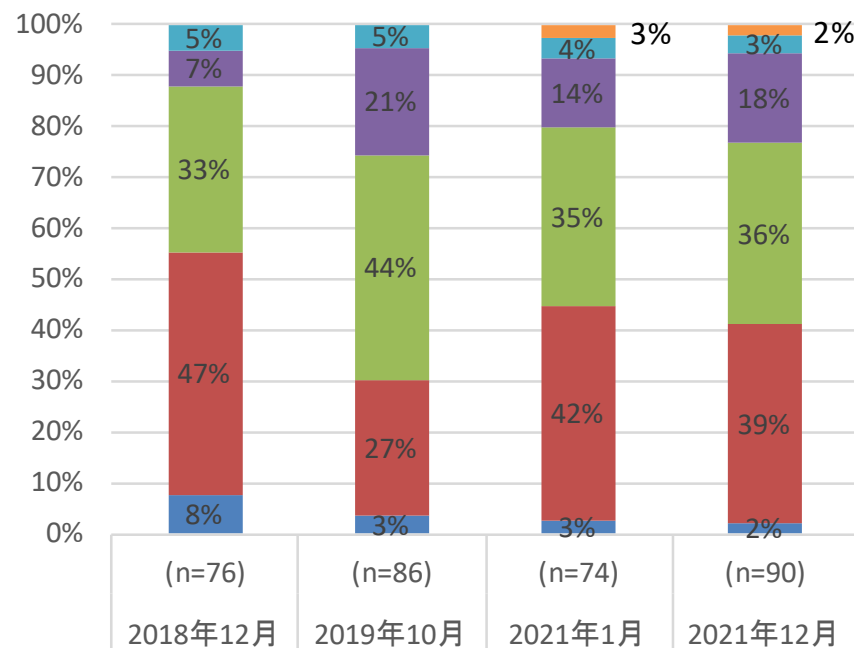
- 【A】個々のスマホアプリ専用のプラポリが用意されている
- 【B】会社・サービス全体のプラポリがあり、その中に個々のスマホアプリに関する記述がある
- 【C-1】会社・サービス全体のプラポリだけあり、スマホアプリを意識した記載になっている
- 【C-2】会社・サービス全体のプラポリだけあり、スマホアプリを意識した記載になっていない
- 【D】一般的なWebサイトのプラポリがあるだけ
- 【E】会社としての抽象的なポリシー(個人情報保護方針)があるだけ
- 【F】プラポリ自体が無い

2.2.アプリプラポリ調査 調査結果(①人気アプリ:【1-3】プラポリの掲載階層)

Android・iOSともに、3階層以内に掲載されているアプリの割合が8割前後で推移。

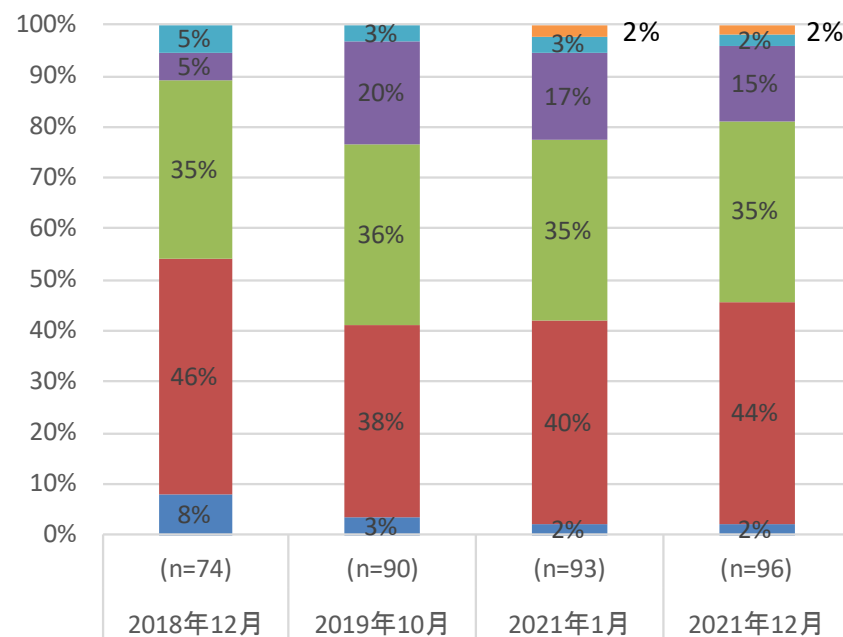
3階層・3階層の画面遷移のイメージは次のとおり。

【Android】アプリ内のプラポリの掲載階層

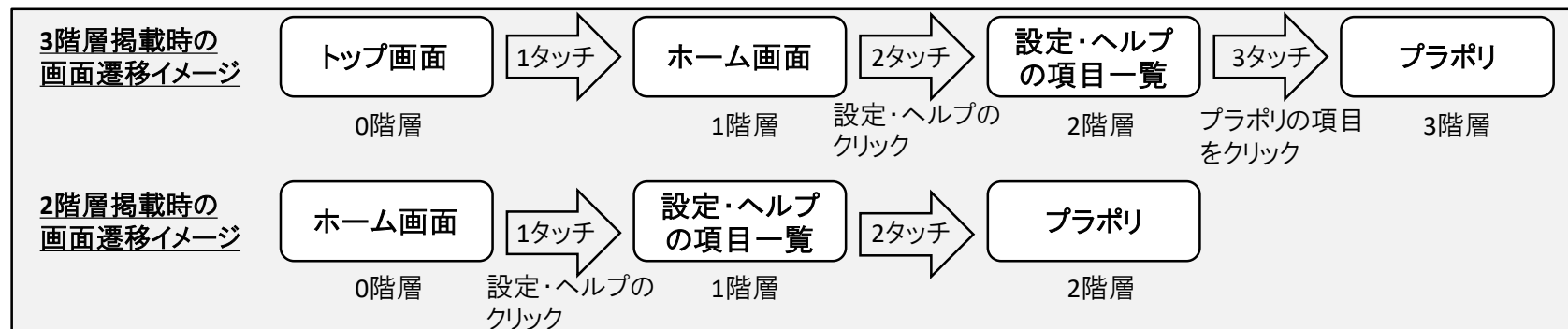


■ 階層1 ■ 階層2 ■ 階層3 ■ 階層4 ■ 階層5 ■ 階層6

【iOS】アプリ内のプラポリの掲載階層



■ 階層1 ■ 階層2 ■ 階層3 ■ 階層4 ■ 階層5 ■ 階層6



Android、iOSともに、⑥-2.利用者情報の送信先の記載の記載率が5ポイント以上向上。それ以外の項目は微増、もしくは微減。

SPI8項目の記載率※

番号	項目		Android		iOS	
			2021年1月 (n=97)	2021年12月 (n=100)	2021年1月 (n=99)	2021年12月 (n=100)
①	情報を取得するアプリケーション提供者等の氏名または住所 (提供者名)		100%	96%	99%	99%
②	取得される情報の項目(取得情報)		90%	90%	87%	84%
③	取得方法		73%	75%	74%	73%
④	利用目的の特定・明示(利用目的)		96%	96%	95%	95%
⑤	通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法	⑤-1.送信停止の手順の記載(送信停止の手順)	31%	27%	31%	30%
		⑤-2.利用者情報の削除の記載 (利用者情報の削除)	69%	65%	74%	76%
⑥	外部送信・第三者提供・情報収集モジュールの有無	⑥-1.利用者情報の第三者への送信の有無の記載	97%	98%	94%	94%
		⑥-2.利用者情報の送信先の記載	47%	58%	45%	50%
		⑥-3.情報収集モジュールに関する記載	38%	42%	32%	30%
⑦	問合せ窓口		92%	88%	86%	81%
⑧	プライバシーポリシーの変更を行う場合の手続(変更手続)		68%	64%	68%	65%

SPI8項目において、特に重要性が高いと考えられる項目

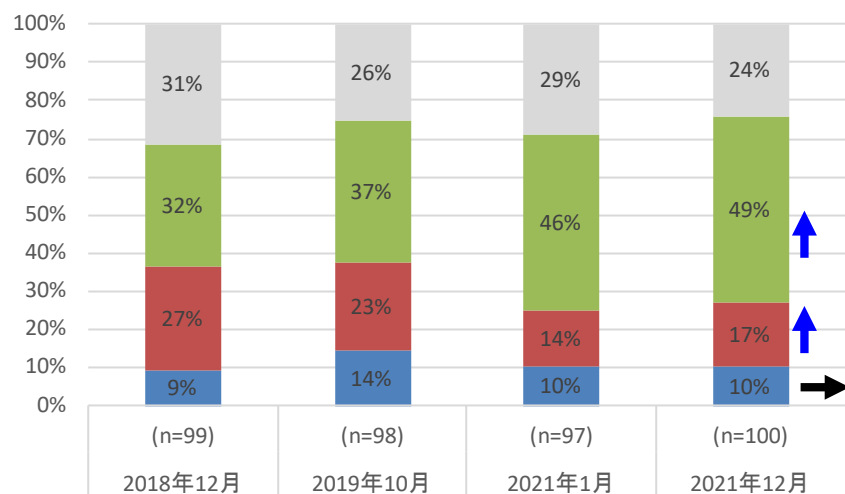
青字:昨年度から記載率が5ポイント以上増加

※プラポリが存在していたアプリ数を母数として割合を算出。

2.2.アプリプラポリ調査 調査結果(①人気アプリ:【5-1】プラポリの改定履歴の記載状況)

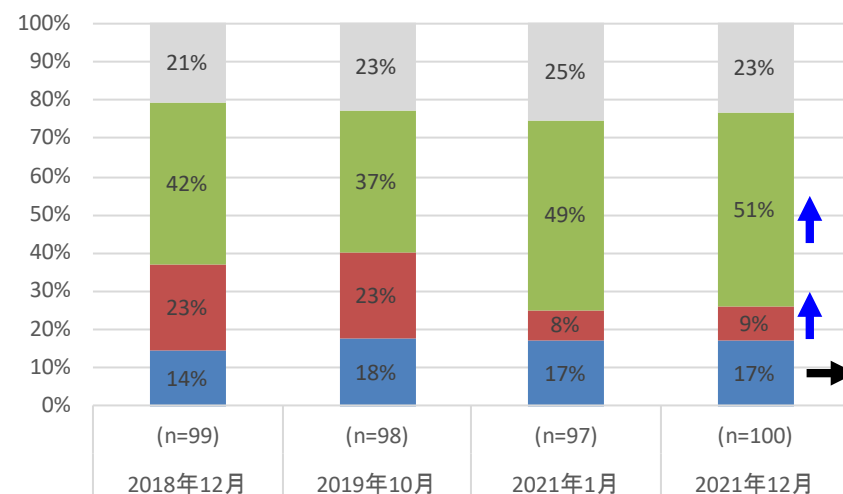
Android、iOSともに、「◎:改定日一覧と改定内容や過去版へのリンクが存在」は横ばいで、「○:改定日一覧のみ記載」・「△:直近の改定日記載」の割合が微増している。

【Android】プラポリの改定履歴の記載状況



- ×: 何も記載が無い
- △: 直近の改定日のみ記載
- ○: 改定日一覧のみ記載
- ◎: 改定日一覧と改定内容や過去版へのリンクが存在

【iOS】プラポリの改定履歴の記載状況

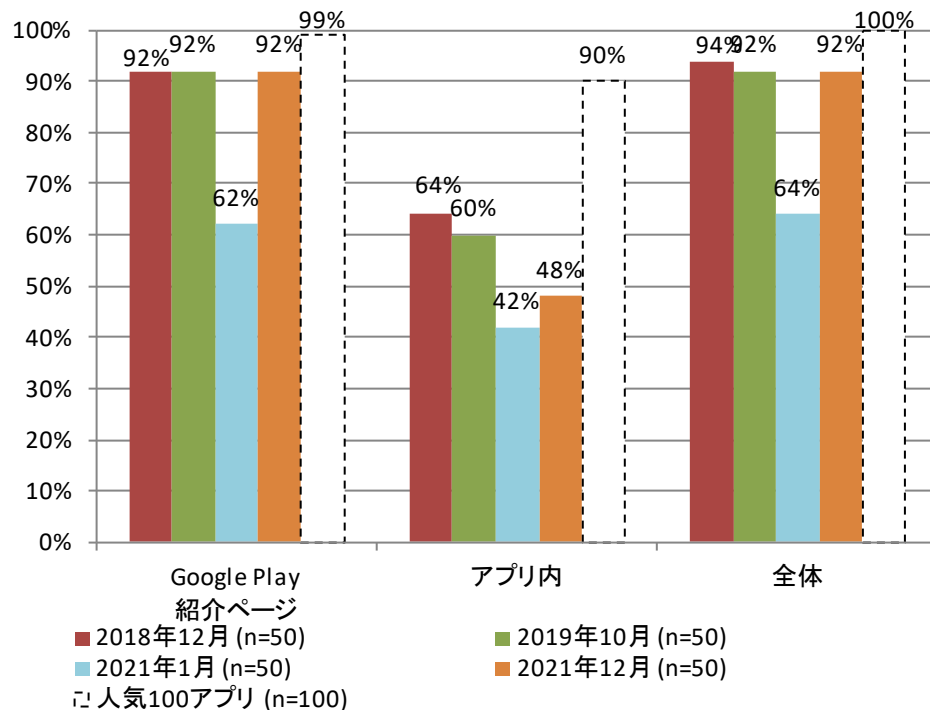


- ×: 何も記載が無い
- △: 直近の改定日のみ記載
- ○: 改定日一覧のみ記載
- ◎: 改定日一覧と改定内容や過去版へのリンクが存在

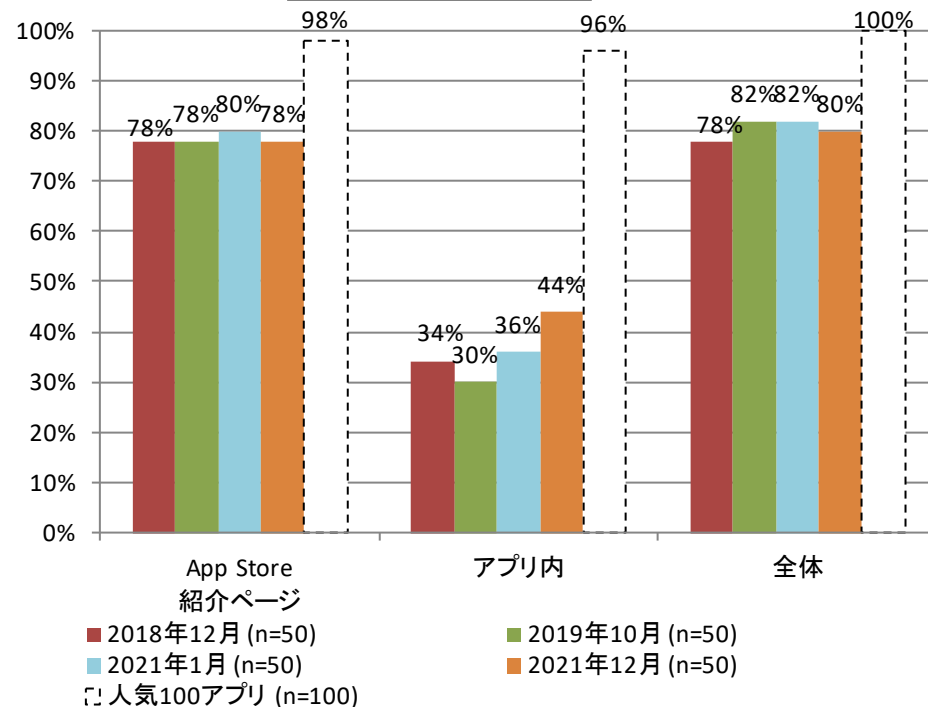
2.2.アプリプラポリ調査 調査結果(②新着アプリ:【1-1】プラポリの掲載率)

Androidでは、昨年度は大幅に下がっていたものの、今年度は2年前の水準に持ち直した。
iOSでは、ほぼ横ばいで推移。アプリ内の掲載率が若干増加。

【Android】プラポリの掲載率



【iOS】プラポリの掲載率



※掲載率：以下の「A」から「F」までのうち、「F」判定以外であれば、「プラポリ有り」と判断。

(「個々のアプリに関するプラポリが作成されていること」、「SPI8項目が適切に記載されていること」を示すものではない)

A：個々のスマホアプリ専用のプラポリが用意されている。B：サービス全体のプラポリがあり、その中に個々のスマホアプリに関する記述がある。

C：サービス全体のプラポリがあり、その中に個々のスマホアプリに関する記述がない。D：一般的なWebサイトのプラポリがあるだけ。

E：会社としての抽象的なポリシー(個人情報保護方針)があるだけ。F：日本語もしくは英語のプラポリが記載されていない。

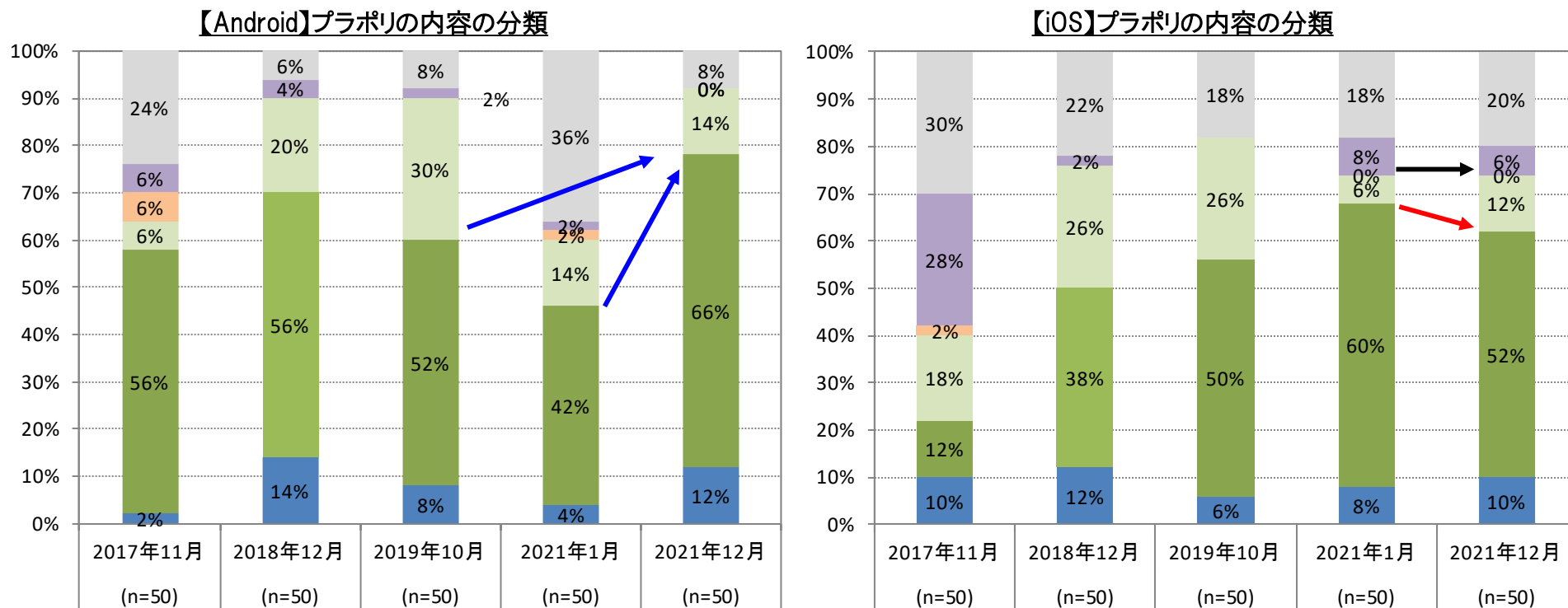
※紹介ページの掲載率：「紹介ページのリンク」か「紹介文内での記載」のどちらかで「F」以外の判定となったアプリの割合。

※アプリ内の掲載率：「初回起動時」、もしくは、「アプリ内のメニューやヘルプ等」のどちらかが「F」以外の判定となったアプリの割合。

※全体の掲載率：「紹介ページ」、もしくは、「アプリ内」のどちらかが「F」以外の判定となったアプリの割合。

2.2.アプリプラポリ調査 調査結果(②新着アプリ:【1-2】プラポリの内容の分類)

Androidでは、アプリを意識したプラポリの割合(【A】【B】【C-1】の合計)が2年前と比較しても、10ポイント以上増加。
iOSではアプリを意識したプラポリの割合が数ポイント減少しているものの、【C-2】まで含めれば横ばいで推移。



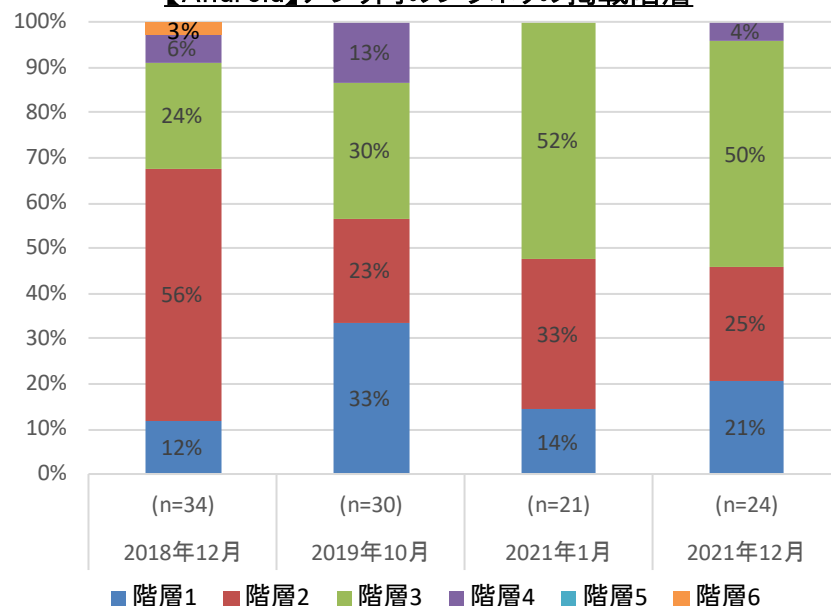
- 【A】個々のスマホアプリ専用のプラポリが用意されている
- 【B】会社・サービス全体のプラポリがあり、その中に個々のスマホアプリに関する記述がある
- 【C-1】会社・サービス全体のプラポリだけあり、スマホアプリを意識した記載になっている
- 【C-2】会社・サービス全体のプラポリだけあり、スマホアプリを意識した記載になっていない
- 【D】一般的なWebサイトのプラポリがあるだけ
- 【E】会社としての抽象的なポリシー(個人情報保護方針)があるだけ
- 【F】プラポリ自体が無い

2.2.アプリプラポリ調査 調査結果(②新着アプリ:【1-3】プラポリの掲載階層)

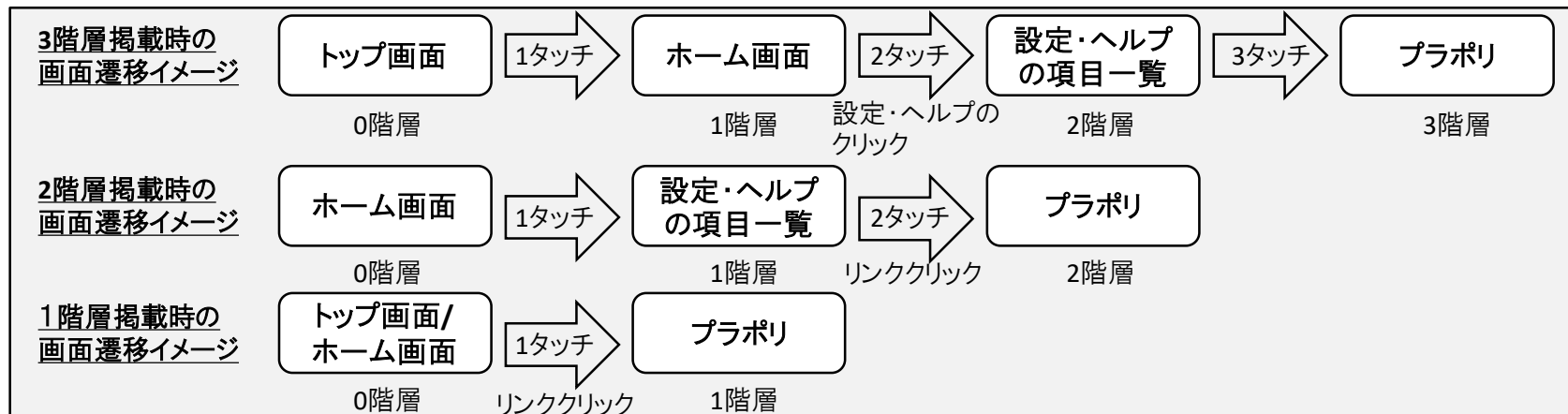
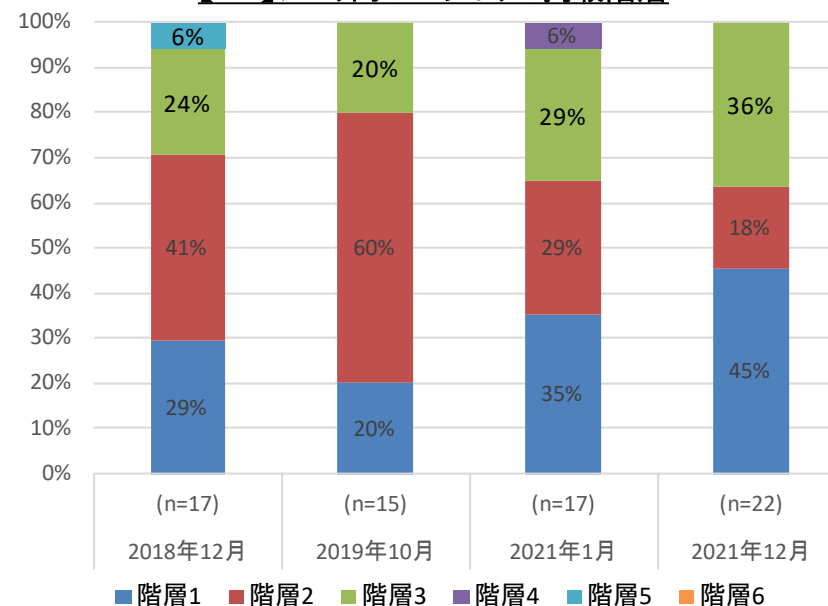
Android、iOSともにアプリ内にプラポリを掲載していたほぼ全てのアプリが3階層以内にプラポリを掲載。

新着アプリでは、階層1にプラポリを掲載しているアプリが人気アプリよりも多い。この理由としては、新着アプリには単純な作りのアプリが多く、トップ画面/ホーム画面にプラポリのリンクが掲載されているためである。

【Android】アプリ内のプラポリの掲載階層



【iOS】アプリ内のプラポリの掲載階層



2.2.アプリプラポリ調査 調査結果(②新着アプリ:【2】SPI8項目の記載率)

Androidは全体的に記載率は向上しているものの、人気アプリには及ばない状況。
iOSは、①提供者名と⑤ー2利用者情報の削除の記載率は向上しているものの、他の項目が減少しており、また、人気アプリには及ばない状況。

SPI8項目の記載率※

番号	項目	Android			iOS		
		新着アプリ		人気アプリ	新着アプリ		人気アプリ
		2021年1月 (n=32)	2021年12月 (n=46)	2021年12月 (n=100)	2019年10月 (n=41)	2021年1月 (n=40)	2021年12月 (n=100)
①	情報を取得するアプリケーション提供者等の氏名または住所(提供者名)	75%	100%	96%	78%	98%	99%
②	取得される情報の項目(取得情報)	97%	98%➤	90%	85%	78%➤	84%
③	取得方法	66%	61%➤	75%	71%	53%➤	73%
④	利用目的の特定・明示(利用目的)	94%	93%	96%	88%	85%➤	95%
⑤	通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法						
	⑤-1.送信停止の手順の記載(送信停止の手順)	18%	18%➤	27%	12%	5%➤	30%
	⑤-2.利用者情報の削除の記載(利用者情報の削除)	41%	52%➤	65%	24%	43%➤	76%
⑥	外部送信・第三者提供・情報収集モジュールの有無						
	⑥-1.利用者情報の第三者への送信の有無の記載	88%	93%➤	98%	95%	95%	94%
	⑥-2.利用者情報の送信先の記載	34%	50%➤	58%	41%	38%➤	50%
	⑥-3.情報収集モジュールに関する記載	34%	46%	42%	41%	35%➤	30%
⑦	問合せ窓口	69%	74%➤	88%	78%	75%➤	81%
⑧	プライバシーポリシーの変更を行う場合の手続(変更手続)	63%	59%➤	64%	54%	40%➤	65%

SPI8項目において、特に重要性が高いと考えられる項目

※プラポリが存在していたアプリ数を母数として割合を算出。

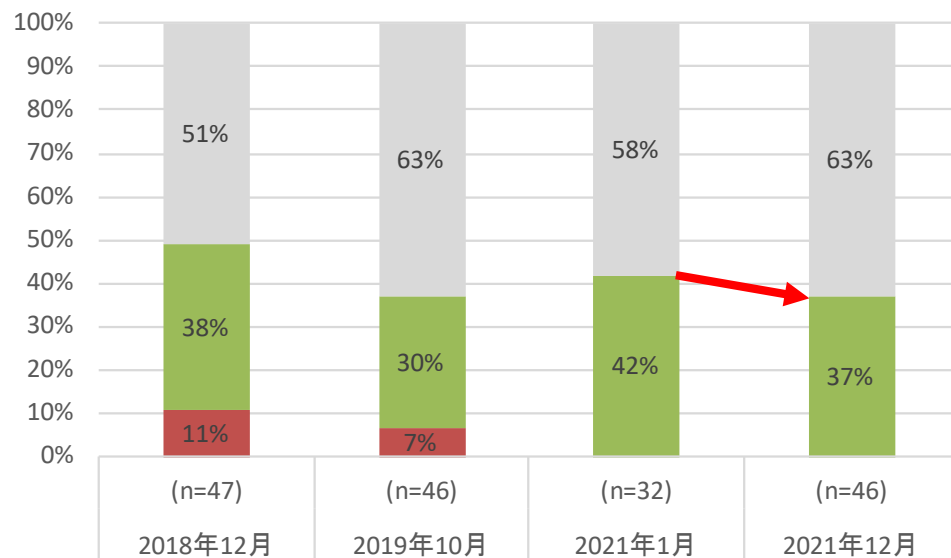
➤ 新着アプリの方が5ポイント以上高い項目 ➤ 人気アプリの方が5ポイント以上高い項目

青字:昨年度から記載率が5ポイント以上増加
赤字:昨年度から記載率が5ポイント以上減少

2.2.アプリプラポリ調査 調査結果(②新着アプリ:【5-1】プラポリの改定履歴の記載状況)

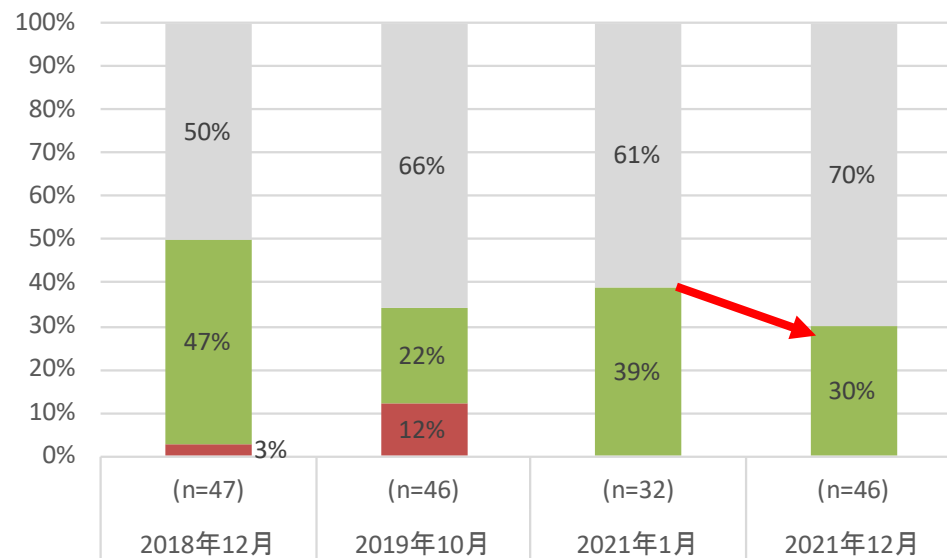
Android、iOSともに「改定日が記載されているプラポリの割合」(「×」以外の割合)は、昨年度に比べて5ポイント以上減少している(Android:5ポイント減少、iOSが9ポイント減少)。

【Android】プラポリの改定履歴の記載状況



- × : 何も記載が無い
- △ : 直近の改定日のみ記載
- ○ : 改定日一覧のみ記載
- ◎ : 改定日一覧と改定内容や過去版へのリンクが存在

【iOS】プラポリの改定履歴の記載状況



- × : 何も記載が無い
- △ : 直近の改定日のみ記載
- ○ : 改定日一覧のみ記載
- ◎ : 改定日一覧と改定内容や過去版へのリンクが存在

人気アプリ、新着アプリともにプライバシー性の高い情報を取得する可能性のある(実際に取得しているかは確認ができない)アプリは増加している。他方で、そのようなアプリの割合には及ばないものの、取得し得る個別の情報に関して、同意を取得しているアプリの割合も増加しており、ユーザのプライバシー管理に一定の配慮がされている傾向は窺える。

【調査概要】

- ・ <項目1> 各端末の設定画面からアプリの取得情報を確認し、プライバシー性が高い4つの情報(電話番号、電話帳、位置情報、メールアドレス)を取得するかを確認
※Androidの設定画面に表示される取得情報は、Androidアプリのプログラム内で宣言されているパーミッション(アプリが特定の機能や情報へアクセスするためには、機能や情報へアクセスするためのパーミッションをプログラム内で宣言する必要がある)の一覧からリストアップしたものと想定される。
アプリのプログラム内でパーミッションを宣言していたとしても、アプリが特定の機能や情報へアクセスする権限を持っているだけで、アクセスを実施しているかはわからない点に留意が必要(今回、抽出されたアプリが必ず、プライバシー性の高い4つの情報にアクセスして、取得しているわけではなく、その可能性があるのみ)。
- ・ <項目2> 項目1で抽出したアプリのプラポリにおいて、取得し得る情報について、取得する旨が記載されているかを調査。

【Android】プラポリ内での同意の取得状況 調査結果

調査項目	①人気アプリ		②新着アプリ	
	2021年1月	2021年12月	2021年1月	2021年12月
<項目1> プライバシー性が高い4つの情報のいずれかを取得し得るアプリ(静的解析ベース)	57% (57/100)	72% (72/100)	32% (16/50)	46% (23/50)
<項目2> 取得し得る個別の情報に関して、プラポリ内で取得する旨の記載があるアプリ	23% (13/57)	26% (19/72)	16% (3/19)	22% (5/23)

2.2.アプリプラポリ調査 調査結果(【調査項目4】概要版作成・公表状況)

概要版の掲載率は若干の変動はあるものの、人気アプリは4～6%程度、新着アプリは0～2%程度。

概要版の事例(出典:TikTok)

当社が収集するお客様の情報

当社は、お客様がアカウントを作成する際、および、本プラットフォームにコンテンツをアップロードする際に、お客様が当社に提供する情報を収集し、処理します。これらの情報には、お客様による本プラットフォームの利用に関する技術情報および行動情報が含まれます。また、当社は、お客様がアプリをダウンロードし、アカウントを作成することなく本プラットフォームを利用する際にも、お客様に関する情報を収集します。

お客様の情報の利用目的

当社は、お客様へ本プラットフォームを提供し、本プラットフォームを改善および運営するために、お客様の情報を利用します。特に、「おすすめ」フィードにお客様へのおすすめを表示し、本プラットフォームを改善し、発展させ、お客様の安全を確保するために、お客様の情報を利用します。また、適切と認められる場合、お客様にターゲティング広告を表示し、本プラットフォームを推進するためにお客様に関する情報を利用する場合があります。

お客様の情報の共有先

当社は、クラウドストレージプロバイダなど、本プラットフォームの提供をサポートする第三者サービスプロバイダとお客様のデータを共有します。また、当社は、ビジネスパートナー、TikTokグループ会社、コンテンツモデレーション業者、測定業者、広告主、およびアナリティクスプロバイダともお客様の情報を共有します。法により要求される場合には、法執行機関または規制当局、および第三者（法的拘束力を有する裁判所の命令に基づく場合）とお客様の情報を共有します。

お客様の情報の保有期間

当社は、お客様にサービスを提供するために必要な期間、または、法により要求される期間、お客様の情報を保有します。お客様にサービスを提供するためにお客様の情報が不要な場合は、かかる情報を保有する正当な事業目的がある限り、または、かかる情報を保有する法的義務を負っている場合に限り、かかる情報を保有します。さらに、当社が法的権利の主張、行使、または防御のためにお客様の情報が必要である、または今後必要となると判断した場合にも、かかる情報を保有します。

本ポリシーの変更の通知方法

本ポリシーの重大な変更を行う場合、本プラットフォーム上で通知する方法により、同変更につきユーザーにお知らせします。重要な変更を含む本ポリシーのあらゆる変更を確認するためには、お客様は、定期的に、本ポリシーを確認する必要があります。当社は、本ポリシーを変更する際、本ポリシーの冒頭に記載される「最終更新日」を更新します。「最終更新日」は、かかる変更後の本ポリシーの効力発生日を意味します。お客様は、本プラットフォームにアクセスし、またはそれを利用することにより、本ポリシーの内容を確認し、お客様の情報に関するお客様の権利、当社によるお客様の情報の収集、利用および処理方法について理解したことを認めたことになります。

アプリプラポリ概要版の掲載率 調査結果

調査対象		2021年 1月	2021年 12月
①人気アプリ	Android	5%	6%
	iOS	6%	4%
②新着アプリ	Android	2%	0%
	iOS	0%	0%

2.2.アプリプラポリ調査 調査結果

人気アプリにおいては、多少の増減はあるものの、各基準に達するアプリの割合は基本的にはほぼ変化無し。
新着アプリでは、Androidが昨年度から大幅に改善し、2年前の水準に回復。iOSにおいては、ほぼ横ばいで推移。

			基準① プラポリが作成・掲載されている (プラポリの掲載)	基準② SPI8項目の内、重要度の高い4項目を記載している (重要4項目※1の記載)	基準③ SPI8項目の全項目について記載している (全8項目の記載)	基準④ 基準③に加えて概要版のプラポリを作成・掲載している (概要版掲載)
人気アプリ	Android	19年度(n=100)	98%	86%	38%	2%
		20年度(n=100)	97%	85%	42%	4%
		21年度(n=100)	100%	84%	47%	5%※2
	iOS	19年度(n=100)	97%	90%	39%	4%
		20年度(n=100)	99%	84%	42%	5%
		21年度(n=100)	100%	81%	46%	4%※2
新着アプリ	Android	19年度(n=50)	92%	72%	20%	0%
		20年度(n=50)	64%	42%	10%	0%
		21年度(n=50)	92%	80%	16%	0%
	iOS	19年度(n=50)	82%	62%	14%	0%
		20年度(n=50)	82%	50%	10%	0%
		21年度(n=50)	80%	54%	8%	0%

※1重要4項目:「①提供者名」、「②取得される情報」、「④利用目的」、「⑥外部送信・第三者提供、情報収集モジュール」

青字:昨年度から5ポイント以上増加

※2 Android人気アプリ(100アプリ)、iOS人気アプリ(100アプリ)の中で、基準④を充足する具体的なアプリ・事業者は以下のとおり(掲載順番はアプリのランキング順)

– Android人気アプリ:TikTok(TikTok Pte Ltd)、My docomo(NTTドコモ)、dmenuニュース(NTTドコモ)、Uber Eats(Uber Technologies)、Adobe Acrobat Reader(Adobe)

– iOS人気アプリ:Uber Eats(Uber Technologies)、かんたんnetprint (FUJI Xerox)、au PAY(KDDI)、dアカウント設定(NTTドコモ)

現状分析と
傾向

【プラポリの掲載率】

- ◆ 人気アプリではAndroid・iOSともに100%、新着アプリのAndroidでは90%以上、iOSでは80%に達している。新着アプリのAndroidの掲載率は昨年は大幅に落ち込んでいたが、2年前の水準に持ち直した。(P5、P10)
 - Google Playにおいて、2022年4月から全アプリにプラポリの掲載を義務化を発表した結果、新着アプリのAndroidの掲載率が2年前の水準に持ち直したと想定される。

【プラポリの記載内容】

- ◆ 人気アプリでは、アプリを意識した記載のプラポリの割合(【A】【B】【C-1】の合計)はほぼ横ばいか微増で推移しており、全体の80%以上がスマホアプリを意識して記載されたプラポリとなっている。(P6)
- ◆ 新着アプリのAndroidにおいてはアプリを意識したプラポリの割合(【A】【B】【C-1】の合計)が78%と、昨年より大幅に向上しており、過去最高となった。一方、iOSでは、アプリを意識したプラポリの割合が数ポイント減少しているものの、60%以上となっている。(P11)

【SPI8項目記載状況等】

- ◆ 人気アプリでは「利用者情報の送信先の記載」の記載率がAndroid、iOSともに5ポイント以上上昇しており、具体的な情報の共有先に関する情報の充実が図られている。それ以外の項目はほぼ変化無し。(P8)
- ◆ 新着アプリではAndroidにおいては、全体的に各項目の記載率が上昇している。iOSにおいては、全体的に各項目の記載率が減少している。(P13)

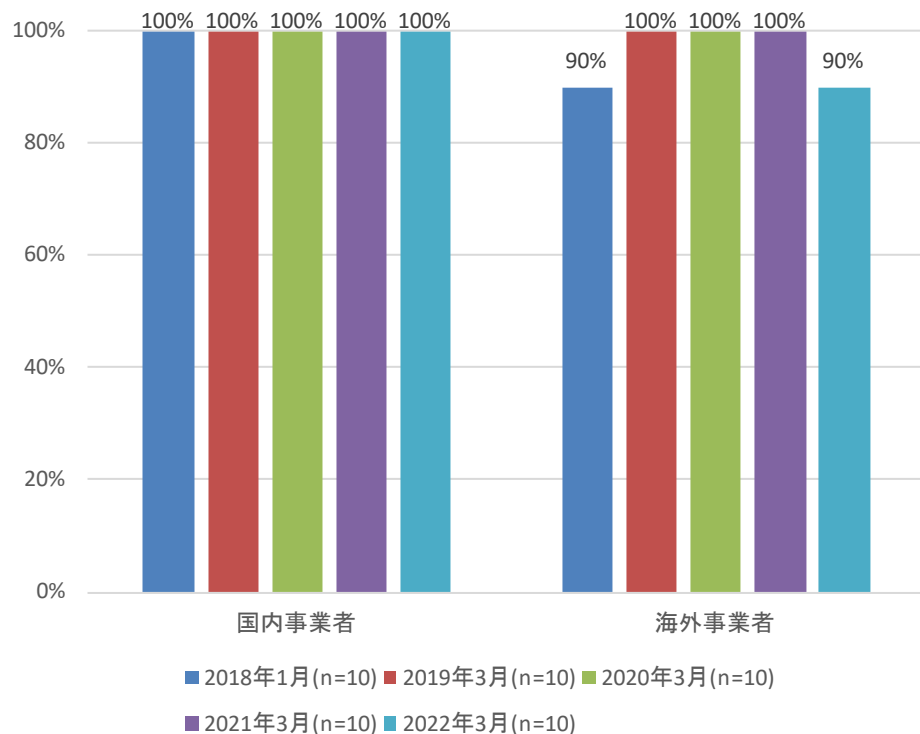
今後の
課題・取組

- ◆ 人気アプリでは掲載率は100%近くになり、アプリを意識した記載のプラポリの割合も高く、SPI8項目の特に重要性が高いと考えられる4項目の記載率が高く、プラポリの質も一定程度に達したと考えられる。
- ◆ 新着アプリにおいては、Android・iOSともにプラポリ掲載率は80%以上になっている。特にAndroidでは、アプリを意識したプラポリの割合は80%弱、SPI8項目の記載率も大幅に向上しているものの、iOSではアプリを意識したプラポリの割合は微減、SPI8項目の記載率も減少しており、今後注視が必要。
- ◆ 概要版の掲載率は低く、利用者情報の取扱いについて容易に理解できる環境整備も重要と考えられる。近年、Google・Appleともに、アプリの取得情報をアプリ紹介ページにアイコンで示す取組を実施しており、アプリの取得情報に限っては容易に理解できる環境が今後整備されていくと想定される。

2.4.情報収集モジュール事業者のプラポリ調査 調査結果(【調査項目1】)

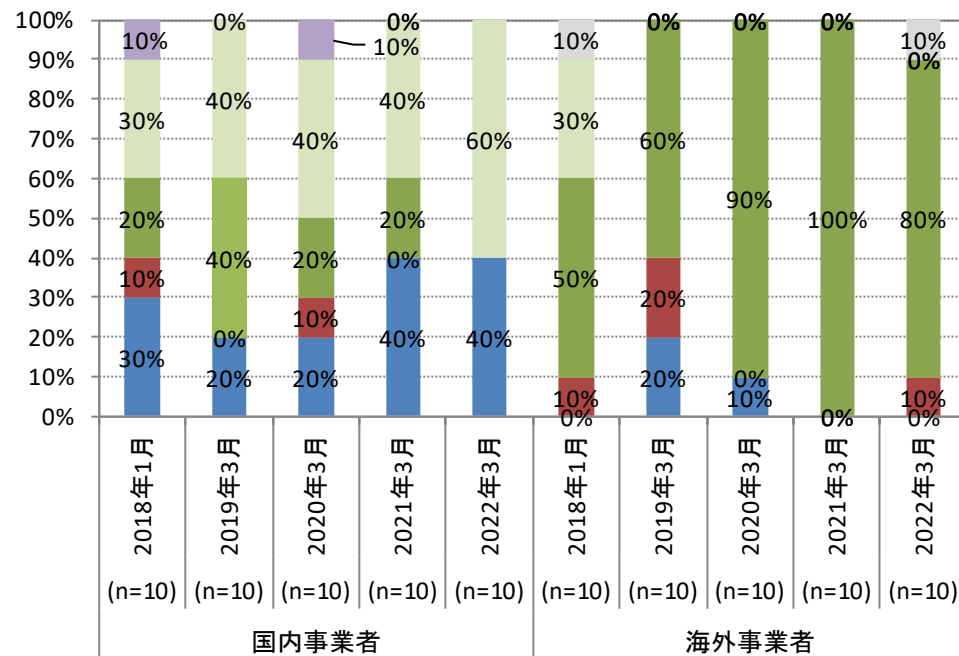
プラポリの掲載率においては、国内の事業者は100%、海外の事業者は90%になっている。
海外事業者の方が情報収集モジュールを意識したプラポリの割合(【A】【B】【C-1】の割合)が90%であり、依然として高い状況(GDPR対応への意識の差が出ているものと思われる)。

プラポリの掲載率※



※掲載率: プライバシーポリシーや個人情報保護方針やこれらに準ずるものが記載されたページが事業者のウェブページ上で見つければ、「プラポリ有り」と判断。
 (「個々の情報収集モジュール、もしくは、広告ネットワーク等のサービスに関するプラポリが作成されていること」、「SPI8項目が適切に記載されていること」を示すものではない)

プラポリの内容分類※



- 【A】個々のスマホアプリ専用のプラポリが用意されている
- 【B】会社・サービス全体のプラポリがあり、その中に個々のスマホアプリに関する記述がある
- 【C-1】会社・サービス全体のプラポリだけあり、スマホアプリを意識した記載になっている
- 【C-2】会社・サービス全体のプラポリだけあり、スマホアプリを意識した記載になっていない
- 【D】一般的なWebサイトのプラポリがあるだけ
- 【E】会社としての抽象的なポリシー(個人情報保護方針)があるだけ
- 【F】プラポリ自体が無い

※「個々のスマホアプリ」を「個々の広告・分析サービスやモジュール」と読み替えて分類を実施

2.4.情報収集モジュール事業者のプラポリ調査 調査結果(【調査項目2】)

海外の事業者においては、重要性が高いと考えられる4項目の記載率が100%(**青枠**)であるものの、国内の事業者においては②取得情報の記載率が70%(**赤枠**)であり、海外よりも低くなっている。

SPI8項目の記載率※

番号	項目		国内事業者		海外事業者	
			2021年3月 (n=10)	2022年3月 (n=10)	2021年3月 (n=10)	2022年3月 (n=9)
①	情報を取得するアプリケーション提供者等の氏名または住所(提供者名)		100%	100%	100%	100%
②	取得される情報の項目(取得情報)		100%	70%	100%	100%
③	取得方法		—	—	—	—
④	利用目的の特定・明示(利用目的)		100%	100%	100%	100%
⑤	通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法	⑤-1.送信停止の手順の記載(送信停止の手順)	80%	30%	90%	89%
		⑤-2.利用者情報の削除の記載(利用者情報の削除)	40%	70%	30%	89%
⑥	外部送信・第三者提供・情報収集モジュールの有無	⑥-1.利用者情報の第三者への送信の有無の記載	100%	100%	90%	100%
		⑥-2.利用者情報の送信先の記載	40%	30%	40%	33%
		⑥-3.情報収集モジュールに関する記載	—	—	—	—
⑦	問合せ窓口		100%	100%	100%	100%
⑧	プライバシーポリシーの変更を行う場合の手続(変更手続)		50%	50%	80%	100%

SPI8項目において、特に重要性が高いと考えられる項目

※プラポリが存在していたアプリ数を母数として割合を算出。

掲載率においては新着アプリのiOSを除いて、大きな差はない。
新着アプリのiOSにおいては、海外開発者のアプリの方が掲載率が高い。

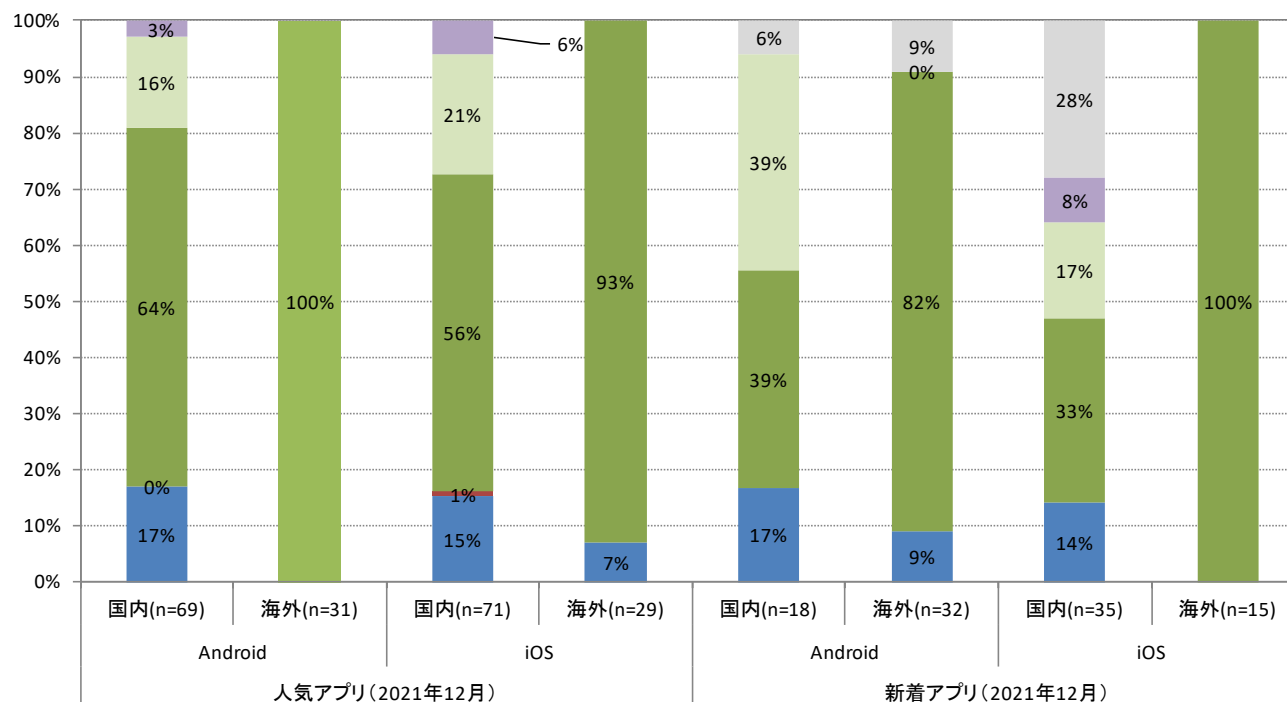
項目	人気アプリ(2021年12月)				新着アプリ(2021年12月)			
	Android		iOS		Android		iOS	
	国内 (n=69)	海外 (n=31)	国内 (n=71)	海外 (n=29)	国内 (n=18)	海外 (n=32)	国内 (n=35)	海外 (n=15)
全体	100%	100%	100%	100%	94%	91%	72%	100%
紹介ページ	99%	100%	97%	100%	94%	91%	69%	100%
アプリ内	90%	90%	96%	97%	67%	36%	39%	53%

2.4.アプリ開発者の国籍に関する調査 調査結果(【調査項目6】:プラポリの内容の比較)

国内アプリにおいては、「A:個々のスマホアプリ専用のプラポリが用意されている」アプリが一定程度存在しているものの、スマホアプリを全く意識していないプラポリを提示しているアプリも一定数存在している。

一方、海外アプリにおいては、「A:個々のスマホアプリ専用のプラポリが用意されている」アプリの割合は少ないものの、【C-2】～【E】までのスマホアプリを全く意識していないプラポリを提示しているアプリはほぼない。

開発者の国籍別のプラポリの内容分類※



- 【A】個々のスマホアプリ専用のプラポリが用意されている
- 【B】会社・サービス全体のプラポリがあり、その中に個々のスマホアプリに関する記述がある
- 【C-1】会社・サービス全体のプラポリだけあり、スマホアプリを意識した記載になっている
- 【C-2】会社・サービス全体のプラポリだけあり、スマホアプリを意識した記載になっていない
- 【D】一般的なWebサイトのプラポリがあるだけ
- 【E】会社としての抽象的なポリシー(個人情報保護方針)があるだけ
- 【F】プラポリ自体が無い

2.4.アプリ開発者の国籍に関する調査 調査結果(【調査項目6】:SPI8項目の記載率)

人気・新着、OS関係なく、国内と海外で記載率の差が出たのは項目②・③・⑧であり、海外の方が記載率が高い。国内アプリでは、スマホアプリを全く意識していないプラポリが一定数存在しており、それらのプラポリでは取得する個人情報や取得方法、変更手続を明確に示していないケースが存在しており、それらの記載率が低くなっている。

SPI8項目の記載率※

番号	項目	人気アプリ(2021年12月)				新着アプリ(2021年12月)			
		Android		iOS		Android		iOS	
		国内 (n=69)	海外 (n=31)	国内 (n=71)	海外 (n=29)	国内 (n=17)	海外 (n=30)	国内 (n=26)	海外 (n=15)
①	情報を取得するアプリケーション提供者等の氏名または住所(提供者名)	100%	81%	100%	100%	100%	100%	100%	93%
②	取得される情報の項目(取得情報)	86%	100%	79%	100%	94%	100%	65%	100%
③	取得方法	70%	87%	65%	97%	35%	77%	42%	73%
④	利用目的の特定・明示(利用目的)	94%	100%	94%	100%	100%	90%	85%	87%
⑤	通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法	⑤-1.送信停止の手順の記載(送信停止の手順)		26%	26%	20%	55%	0%	3%
		⑤-2.利用者情報の削除の記載(利用者情報の削除)		68%	55%	73%	86%	59%	50%
⑥	外部送信・第三者提供・情報収集モジュールの有無	⑥-1.利用者情報の第三者への送信の有無の記載		99%	97%	96%	93%	94%	93%
		⑥-2.利用者情報の送信先の記載		59%	55%	62%	24%	29%	60%
		⑥-3.情報収集モジュールに関する記載		43%	39%	39%	10%	24%	57%
⑦	問合せ窓口	86%	87%	92%	59%	71%	77%	73%	80%
⑧	プライバシーポリシーの変更を行う場合の手続(変更手続)	59%	68%	61%	79%	41%	70%	35%	53%

SPI8項目において、特に重要性が高いと考えられる項目

※プラポリが存在していたアプリ数を母数として割合を算出。

2.4. 利用者情報の取り扱いに関する分かりやすい通知に関する調査結果(【調査項目7】)

24

人気アプリでは複数のアプリで分かりやすい通知・同意取得が見られるが、新着アプリでは、プラポリのポップアップでの同意取得以外は実施されていない状況。

項目	人気アプリ: 2021年12月		新着アプリ: 2021年12月	
	Android (n=100)	iOS (n=100)	Android (n=50)	iOS (n=50)
①階層的な通知	20%	27%	0%	0%
②図・アイコン・イラスト・動画等の利用	9%	14%	0%	0%
③-1 プライバシーポリシーのポップアップでの同意取得	21%	16%	6%	2%
③-2 個別の情報取得に関するポップアップでの同意取得	3%	3%	0%	0%
④ダッシュボードによるプライバシー設定	8%	15%	0%	0%
⑤その他	上記以外に抽出すべき工夫は見られず (多言語対応、重要箇所の赤字等での強調などは存在)			

- ①階層的な通知: プライバシーポリシー等の全文をもって通知を行うのではなく、利用者の関心の範囲や粒度に合わせて通知内容を階層化しているケース
(全文とは別に、目次の作成、重要事項や概要版の作成など)
- ②図・アイコン・イラスト・動画等の利用: プラポリ内や専用の説明ページ等で、図・アイコン・イラスト・動画を用いて利用者情報の取り扱いを説明しているケース
- ③-1 プライバシーポリシーのポップアップでの同意取得: 初回起動時などにポップアップ等でプラポリ全文やプラポリのリンクを提示し、同意を取得するケース
- ③-2 個別の情報取得に関するポップアップでの同意取得: 電話番号、位置情報などプライバシー性の高い情報を取得する際に、OSの強制的に表示されるポップアップの同意取得とは別に、ポップアップを出して情報取得の目的や説明文を表示し、当該情報取得について同意を取得しているケース
- ④ダッシュボードによるプライバシー設定: アプリ内で、ターゲット広告の表示有無や利用者情報の取得について設定できるダッシュボード機能を提供しているケース

①階層的な通知※	
1	Adobe
2	Amazon
3	Disney
4	Fuji Xerox
5	Google
6	KDDI
7	McDonald's Japan
8	Microsoft
9	NTT DOCOMO
10	Rakuten
11	Recruit Holdings
12	Spotify
13	TikTok Pte Ltd
14	Twitter
15	Uber Technologies
16	Zenly
17	Zoom Video Communications

②図・アイコン・イラスト・動画等の利用※	
1	Google
2	LINE
3	Recruit Holdings
4	Uber Technologies
5	Yahoo Japan

③-2 個別の情報取得に関する ポップアップでの同意取得※	
1	ビッコマ(Kakao Japan Corp) ⇒ストレージアクセスの同意
2	LINEアプリ(LINE) ⇒電話番号・電話帳の個別説明
3	Yahoo Japanアプリ(Yahoo Japan) ⇒位置情報に関する個別同意

④ダッシュボードによるプライバシー設定※	
1	Google
2	Gunosy
3	Instagram
4	LINE
5	Spotify
6	TikTok Pte Ltd
7	Twitter
8	Uber Technologies
9	Yahoo Japan

(参考)階層的な通知の事例

階層的な通知の事例としては、既に示している概要版の作成以外に、楽天のように目次を作成する事例やTwitterのように重要事項の取り纏めを作成する事例が存在する。

目次の事例(出典:楽天)

最終改定日：2020年1月15日

改定前の方針は[こちら](#)

個人情報保護方針

1. はじめに	2. 取得する個人情報	3. 個人情報の利用、 利用の法的根拠、保持
4. お客様の個人情報に アクセスする者	5. お客様の権利と お客様による選択	6. 個人情報の確認等
7. セキュリティおよび 国外への移転	8. 本方針の変更	9. お問い合わせ

楽天グループ株式会社（以下「楽天」といいます。）並びにその子会社および関連会社で構成される楽天グループ（以下単に「楽天グループ」といいます。）は、多種多様なサービスを提供しています。お客様によるサービスのご利用に際して、楽天グループは、お客様の情報を取得および利用し、また、当該情報を保管しています。

楽天グループ株式会社が定めるこの個人情報保護方針（以下「本方針」といいます。）は、本方針を採用する楽天グループの会社がお客様の個人情報を取得して取扱う目的および方法を明らかにし、個人情報に関するお客様の権利について理解を深めていただくためのものです。楽天グループは、お客様によるサービスのご利用にあたり、ご自身の情報がどのように取扱われるか、十分にご理解いただけるよう取り組んでいます。

「[お客様の個人情報の利用について](#)」もあわせてご参照ください。

重要事項の取り纏め事例(出典:Twitter)

本プライバシーポリシー全文をお読みになることをおすすめしますが、以下に重要な内容をいくつかご紹介します。

✓ Twitterは公開され、ツイートは世界中の人々によって即座に閲覧および検索可能となります。Twitter上では、保護されたツイートやダイレクトメッセージによって、非公開形式で通信を行うこともできます。また、実名を使用したくない場合には、仮名でTwitterを利用することもできます。

✓ Twitterを利用する際には、たとえツイートを見ているだけであっても、使用している端末の種類やIPアドレスといったユーザーの一部の個人情報がTwitterに送信されます。ユーザーは、自身のメールアドレス、電話番号、アドレス帳の連絡先、および公開プロフィールなどのさらなる情報をTwitterと共有することができます。Twitterはこれらの情報を、ユーザーのアカウントを安全に保護するため、ユーザーにより関連のあるツイート、フォローすべき人、イベント、および広告を表示するため等の目的に使用します。

✓ ユーザーは、アカウントの**設定**からTwitterが収集するデータとその使用方法を制限したり、アカウントのセキュリティ、マーケティング設定、ユーザーのアカウントにアクセス可能なアプリ、そしてユーザーがTwitterにアップロードしたアドレス帳の連絡先を管理したりすることができます。ユーザーは、Twitter上で自身が共有した情報を **ダウンロード** することもできます。

✓ ユーザーがTwitterと共有した情報に加えて、Twitterは、ユーザーのツイート、ユーザーが閲覧したコンテンツ、「いいね」をしたコンテンツ、リツイートしたコンテンツ、また、ユーザーが興味・関心のある話題、ユーザーの年齢、ユーザーの言語を理解するためのその他の情報、およびその他の信号を使用して、ユーザーにより関連のあるコンテンツを表示します。透明性を高めるために、ユーザーはTwitterがどのような情報を保有しているかを知ることができ、またいつでもそれらの情報を変更または訂正することができます。

✓ 本ポリシー、Twitterがユーザーの個人情報を収集または処理する方法、その他のTwitterによるプライバシーの取扱いに関する事項についてご質問がある場合には、いつでもお問い合わせください。

(参考)同意取得の事例

iOS14(2020年9月)以降では、IDFA(クロスアプリ/サイトトラッキングに用いる広告ID)取得はアプリごとに明示的同意が必要になった。

IDFA取得に関する個別同意取得の事例(出典:iOS14以降)



(参考)ダッシュボードによるプライバシー設定の事例

ダッシュボードによるプライバシー設定の事例としては、LINEのようにアプリ内でプライバシー管理機能を提供している事例が存在する。

アプリ内でのダッシュボードの事例(出典:LINE)



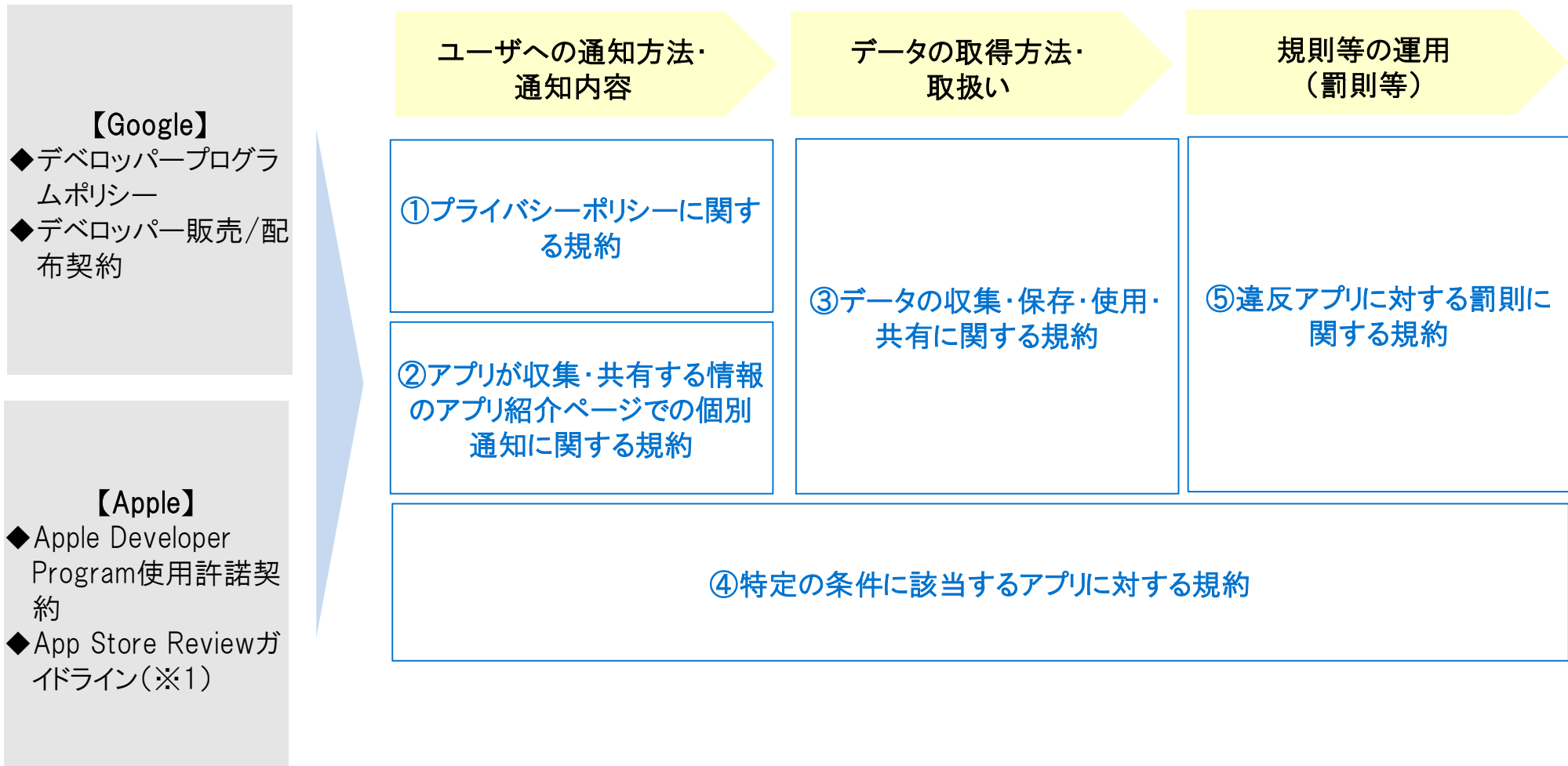
権利・利益保護を妨げるおそれのある仕様としては、「①プラポリの個別同意取得に最初からチェックマーク付き」、「②日本語以外の言語でのプライバシーポリシーの記載」が抽出された。

特に新着アプリでは、Androidでは約5割のアプリ、iOSでは3割のアプリが英語でプラポリを記載している。

項目		人気アプリ: 2021年12月		新着アプリ: 2021年12月	
		Android (n=100)	iOS (n=100)	Android (n=50)	iOS (n=50)
①プラポリの個別同意取得に最初から チェックマーク付き		10%	2%	0%	0%
②日本語以外の言語 でのプラポリの記載	英語	9%	4%	50%	28%
	英語以外	0%	0%	2%	2%

3.1.アプリマーケット運営事業者の規約等の整理 ～整理の枠組み～

AppleまたはGoogleで公開されているデベロッパプログラム、ガイドライン等を参照し、アプリユーザデータの取り扱いを以下の視点で分析した。



※1 「App StoreでのAppのプライバシーに関する詳細情報の表示」は厳密には「App Store Reviewガイドライン使用許諾契約」に記載されていないが、「App StoreでのAppのプライバシーに関する詳細情報の表示」を掲載している同ウェブページにアプリ公開申請時に必要と記載があるため、ガイドラインの一部とみなして記載

3.1.①プライバシーポリシーに関する規約

AppleおよびGoogleで公開されるアプリにはそれぞれ遵守すべき規約が定められており、2022年7月20日より、Appleに続いてGoogleでも、アプリを公開する場合にプライバシーポリシーの設置が義務付けられる。

項目		Google(デベロッパープログラムポリシーより抜粋)	Apple(App Store Reviewガイドラインより抜粋)
プライバシーポリシー	対象	すべてのアプリ	すべてのアプリ
	設置義務	あり(2022年7月より義務化)	あり(2018年10月より義務化)
	記載場所	Google Playの各アプリページとアプリ内の両方	App Storeでの各アプリページと各アプリ内の両方
	必須記載項目	収集するデータの種類	必須
		データの収集方法	必須
		収集するデータの用途	必須
		共有するデータと共有先	必須
		データ保存/削除のポリシー	必須
		その他	◆ ユーザが同意を無効にする方法やユーザデータの削除をリクエストする方法
		◆ アプリの主体を明記、もしくはアプリ名を明記 ◆ 連絡先または問合せ方法 ◆ ユーザの個人情報や機密情報を安全に処理するための手順	

3.1.②アプリが収集・共有する情報のアプリ紹介ページでの個別通知に関する規約

2020年12月にAppleが、アプリで収集するデータをアプリ紹介ページで公開義務化したのに続き、2022年7月にGoogleでも公開が必須となる予定。

項目		Google (デベロッパープログラムポリシーより抜粋)	Apple (App Store Reviewガイドラインより抜粋(※1))
対象		すべてのアプリ	すべてのアプリ
公開義務化		2022年7月	2020年12月
表示場所		Google Playの各アプリページ	App Storeの各アプリページ
記載 が必 要な 情報	収集する データの種類	デベロッパまたはサードパーティパートナーが 収集するデータ全て	デベロッパまたはサードパーティパートナーが 収集するデータ全て
	収集する データの用途	必須	必須
	ユーザに紐 づけられる データ	-	必須
	ユーザのト ラッキングを 行うデータ	-	必須
	プライバシー ポリシー	必須	必須
	その他	(任意)独立したセキュリティ審査を受けた申告 (任意)ファミリーポリシーを遵守していることを表示	-

※1 「App StoreでのAppのプライバシーに関する詳細情報の表示」は厳密には「App Store Reviewガイドライン使用許諾契約」に記載されていないが、「App StoreでのAppのプライバシーに関する詳細情報の表示」を掲載している同ウェブページにアプリ公開申請時に必要と記載があるため、ガイドラインの一部として記載

Googleのアプリが収集・共有する情報のアプリ紹介ページでの個別通知

Data privacy & security →

Learn what kind of data the developer collects with this app, how securely your data is stored, and how much of it is shared with other companies.

This information has been provided by the developer. Data collection and security practices may vary based on user region and age.

-  App collects 8 types of data
User activity, Location, Financial info, and 5 others
-  Data is encrypted
-  Data can be deleted
-  Follows Families Policy
-  Independent security review

[See details](#)

Appleのアプリが収集・共有する情報のアプリ紹介ページでの個別通知

Appのプライバシー

[詳細を表示](#)

デベロッパである"LINE Corporation"は、Appのプライバシー慣行に、以下のデータの取り扱いが含まれる可能性があることを示しました。詳しくは、[デベロッパプライバシーポリシー](#)を参照してください。



ユーザのトラッキングに使用されるデータ

次のデータは、他社のAppやWebサイト間でユーザをトラッキングする目的で使用される場合があります：

 ID



ユーザに関連付けられたデータ

次のデータは収集され、ユーザの識別情報に関連付けられる場合があります：

- | | |
|--|--|
|  購入 |  位置情報 |
|  連絡先情報 |  連絡先 |
|  ユーザコンテンツ |  検索履歴 |
|  閲覧履歴 |  ID |
|  使用状況データ |  診断 |
|  その他のデータ | |

プライバシー慣行は、ご利用の機能やお客様の年齢などに応じて異なる場合があります。 [詳しい情報](#)

(出所)Play Consoleヘルプ「Google Play のデータ セーフティ セクションの情報を提供する」
App Storeプレビュー「LINEをApp Storeで」

3.1.③データの収集・保存・使用・共有に関する規約

AppleとGoogleそれぞれでデータの収集・保存および使用・共有について定められており、ほぼ同様の内容だが、Appleの方が一部細かい義務を記載している。

項目		Google (デベロッパープログラムポリシーより抜粋)	Apple (App Store Reviewガイドラインより抜粋)
データの 収集・ 保存	ユーザからの 同意取得義務	必須	必須 (簡単な同意撤回オプション付加義務あり)
	必要最低限のデータ 取得義務	必須	必須
	必要最低限のアカウ ントログイン義務	-	必須
	その他(一部)	◆ 個人情報や機密情報が必要になることをユーザが合理的に予測できない可能性がある場合、データの収集、使用、共有について、 <u>アプリ内で開示</u> し、直後に同意をリクエストする義務	◆ アプリを利用したユーザのパスワード等プライベートデータの取得禁止 ◆ SafariViewController(Apple指定UI)の使用義務 ◆ ユーザ以外のソースから取得したまたは未同意の個人情報を収集するアプリの禁止
データの 使用・ 共有	事前にユーザ許可 取得の義務	必須	必須
	目的外利用の禁止	必須 (アプリ機能の提供や改善に直接関係するもの限定)	必須
	その他(一部)	◆ データを安全に扱う義務 ◆ Androidがアプリによるアクセスを制限しているデータ(カメラ、マイクなど非公開のユーザ情報)へアクセスする前に、実行時の権限をリクエストする努力義務	◆ 未許可のユーザプロフィール構築禁止 ◆ 分析や広告目的でユーザのデバイスにインストールされている他アプリの情報収集の禁止

3.1.④特定の条件に該当するアプリに対する規約

AppleとGoogleどちらにおいても、子どものデータを取り扱う場合、追加ルールを定めている。

項目		Google (デベロッパープログラムポリシーより抜粋)	Apple (App Store Reviewガイドラインより抜粋)
子ども (※1)を 対象とする 場合	法の遵守	・ 法律・規制の遵守義務(※2)	・ 法律・規制の遵守義務(※2)
	データ収集等の 制限	・ 子どものデータ収集にあたり情報を開示する義務(※3) ・ 子どものユーザだけを対象とする場合、位置情報の収集・共有等を禁止 等	・ 法律に準拠する目的のみでの生年月日や保護者の連絡先の要求許可
	広告掲載	・ Google認定広告のみ使用可能	・ サードパーティ製の分析・広告機能の禁止
	プライバシーポリシー	-	・ プライバシーポリシーの設置義務(※5)
特定の データを 扱う場合	健康・フィットネス・医療データ	-(※4)	・ 広告、マーケティング目的等で、使用・公開の禁止 ・ 虚偽データが書き込まれないよう配慮する義務 ・ 健康に関する臨床調査を実施するAppでは、参加者本人、未成年の場合は親または保護者から同意を得る義務/独立した倫理審査委員会の適切な承認を得る必要
	位置情報データ	-(※4)	・ アプリサービスと直接関連する場合に利用限定
	その他データ公開の禁止	・ 個人の財務情報・支払い情報・政府発行の個人識別番号 ・ (未許可での)非公開の電話帳や連絡先情報	-
特定の機能を持つ場合		- ウイルス対策やセキュリティ機能を持つアプリはアプリ内での開示及びプライバシーポリシーへの収集データや使用方法についての掲載義務 - 永続的なデバイス識別子(SIMシリアル番号等)を収集またはリンクするアプリは他の個人情報等とのリンク禁止	-

※1 子どもの対象は、Googleでは13歳未満、Appleでは11歳以下と設定している

※2 児童オンラインプライバシー保護法(COPPA)やEU一般Data protection規則(GDPR)のような法律、およびその他の適用される規制または法律

※3 開示場所については記載されていないが、アプリ内、プライバシーポリシー内に加えてアプリ開発プログラム内(審査用に記載が必要になると考えられる)と推定される

※4 デベロッパープログラムポリシーにおいて、アプリを通じて取得したデータの収集・使用・共有の目的はアプリ機能の提供や改善に直接関係するもの限定と規定している

※5 現在すべてのアプリにプライバシーポリシー設置義務があるため、念押しで書かれているものと考えられる

3.1.⑤違反アプリに対する罰則に関する規約

違反の重さに応じて、アプリだけの罰則またはデベロッパのアカウントへの罰則が追加される。

Googleの場合、アカウントが停止されると、収益が受け取れなくなったりアカウント再作成できなくなる重い罰則がある。

違反の例示	Google (Play Consoleヘルプ等より抜粋(※1))		Apple (App Store Reviewガイドライン等より抜粋)	
	App	デベロッパ	App	デベロッパ
Appが公開前に規約違反の場合	非承認	繰り返すと アカウント停止の可能性	却下	記載なし
【Appの軽微な瑕疵】Appが正常に機能しない、サポートされていない場合など	Google Play から削除	記載なし	App Storeから削除	記載なし
【Appの深刻な瑕疵】 Appがユーザに対して詐欺的行為を働こうとする/ユーザの同意なしにデータを共有する場合など	Google Playで 公開停止	重大な違反や複数回違反 をした場合アカウント停止	App Storeから削除	アプリ開発プログラムから 除名される場合もある
デベロッパが「デベロッパ行動規範」に違反した行動を行った場合	規定なし(※2)		記載なし	アカウント停止(※4)
デベロッパが悪質な違反(システムに不正を働こうとした場合など)を行った場合	記載なし		デベロッパのAppは App Storeから削除	アプリ開発プログラム から除名
デベロッパが不正な操作(Appを利用して密かにユーザのデータを取得する等)、誤解を招く行為、その他の詐欺的な行為を繰り返す場合	デベロッパのAppは Google Playから削除	アカウント停止 (収益が受け取れなくなり、 同環境でのアカウント 再作成不可に)	デベロッパのAppは App Storeから削除 (※3)	アプリ開発プログラム から除名

※1 Googleでは、動画でおおまかな違反の例示とそれに対する罰則を説明しており、Appleは規約で違反に対する罰則を例示している。ここではAppleの記載に合わせた形でおおよその違反の例示と罰則を記載している。

※2 「デベロッパ行動規範」を設けているのはAppleに限定されるため、規定なしとしている。

※3 この違反事例でAppに対しての罰則は明記されていないが、上の例から同様の罰則が適用されると判断し、このような記載としている。

※4 アプリ開発プログラムから除名される場合と異なり、適切な対応を行うことでアカウントを復元することができる。

Google Play及びApp Storeで子ども向けカテゴリの追加及び該当アプリにプラポリ掲載義務化する動きあり(青字)。
2013年頃からApp Store、次いでGoogle Playでアプリの識別子取得が制限された(赤字)。

調査年月		2014年2月		2015年1月		2015年10月		2016年10月	
Android	iOS	74%	63.5%	84%	85%	78%	68%	83%	81%
2013年		2014年		2015年		2016年			
プライバシー ポリシー設置	13歳未満の子ども向けアプリ プラポリ掲載義務化(9月)				「ファミリー」カテゴリのアプリ ※主に子供を対象とするアプリ プラポリ掲載義務化(4月)		有効なプラポリが無記載の アプリに警告通知(12月)		
							デバイスのユーザデータ(位置情 報等)へアクセスするアプリに プラポリ掲載義務化(6月)		
ユーザ識別 番号の 取得制限	端末識別子(UDID) 取得アプリが審査却下(5月)		全アプリ対象に、広告目的で使用する 端末IDについて、規約により広告 識別子(AdID)使用義務化(8月) (※2)						
			広告表示しない広告識別子 (IDFA)取得アプリ審査却下(2月)						
アプリ開発の カテゴリ導入	「子ども向け」カテゴリ設置(9月)				年齢別レーティング制度を導入し レーティング取得義務化(3月)				
					ファミリー向けプログラム導入(4月) ※アプリが特に子供を対象とする場合、 安全で適切なことを保証する				
その他			開発者向けポリシー 解説サイト開設(2月)		アプリの事前審査システム導入 (3月)※Appleでは以前より審査導入済み		アプリの審査ガイドライン大幅改定 (6月)		

※1 各アプリマーケットの無料アプリのランキングから上位100アプリを抽出し、アプリ紹介ページ又はアプリ内の掲載率を調べて並べたもの

※2 従来は規約上も端末識別子利用可能だったが、2014年8月に規約により(OSによる物理的な制限ではない)広告識別子(AdID)の仕様が義務化された

Google Play・App Storeの両方で、全アプリのプラポリ設置が義務化され、2021年に掲載率が100%に(青字)

また、Google、Appleともに、開発者にアプリの取得データの提出を義務付け、紹介ページでの公開に注力(赤字)

人気アプリの
プラポリ掲載率(※1)

調査年月		2017年11月		2018年12月		2019年10月		2021年1月		2022年2月	
Android	iOS	93%	81%	99%	97%	98%	97%	97%	99%	100%	100%
		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年					
プライバシー ポリシー設置								2022年7月から すべてのアプリにプラポリ 設置義務化発表(5月)			
			すべてのアプリにプラポリ 設置義務化(10月)								
アプリが取得 するデータの 制限	アプリ機能に無関係なデー タを収集・提供する場合、 事前同意取得を義務化 (12月)		Googleアカウントを通じた データ取得時にデータ別 同意取得義務化(10月) ※従来は一括での許諾取得で 問題なかった				アプリのバックグラウンドで の位置情報取得を原則禁 止(4月)				
	同意なく個人情報収集す るアプリをマーケット上で 警告表示と発表(12月)								2022年から、アプリ内で作 成したアカウントを削除可 能にする機能を提供義務 化することを発表(10月)		
その他・ アプリ取得 データ公開等			自社プラポリを更新 動画やイラストで 透明性向上(5月)		ポリシー違反で非承認ア プリが55%増加、公開停 止が66%増加(2月)				2022年7月からアプリが取 得するデータを提出義務 付けすることを発表(5月) ※提出内容をアプリ紹介ページで 公開		
	自社プライバシー保護取 組説明ページ公開(9月)		自社プラポリを更新 Apple保管データ(購入履歴 やカレンダー等)を把握・修 正・削除可能とした(5月)		ユーザのアプリ操作記録を 分析するコードの開示義務 化(2月)※アプリ使用時のタッチ 操作を無断記録保存禁止		アプリが取得するデータを 提出義務付け(12月)※提出 内容をアプリ紹介ページで公開				

2012年からiOSでは広告識別子が導入されるとともに、識別子の取得が制限されるようになった(青字)。

AppleではOSレベルで端末データへのアクセス制限を強化しており、次いでGoogleでも、ユーザがアプリごとのアクセス制限管理をできるようになった(赤字)。

～2012年

2013年

2014年

2015年

2016年

Android	Android4.2以前	Android4.4(10月)	Android5(11月)	Android6.0(10月)	Android7(8月)
iOS	iOS6.0以前	iOS7(9月)	iOS8(9月)	iOS9(9月)	iOS10(9月)
識別子の取得制限	広告識別子(AdID)を導入 ※リセット機能は標準装備 (2011年10月:Android4.0)	広告識別子(IDFA) リセット機能追加(1月)			
	広告識別子(IDFA)を導入 (2012年9月:iOS6.0)	端末識別子※の 使用制限(9月)			
端末内データへの アクセス 制限・ 管理	ユーザが各アプリのアクセス 可能なデータを設定できる 機能の追加(2012年9月)			ユーザが各アプリの アクセス可能なデータを 設定可能に(10月)	
	アプリがユーザ情報(カメラ、カ レンダー等)にアクセスする際、 ポップアップ表示同意取得 必須化(2012年9月)			アプリが取得する特定データ (カメラ、電話帳など)は個別 に取得許可義務付け(10月)	アプリがユーザ情報(カメラ、カレン ダー等)アクセス同意取得時に、ポ ップアップ表示で取得目的と利用 目的を明示することを義務化(9月)
その他	不正アプリチェック機能「Verify Apps」の搭載(2012年11月)		「Verify Apps」セキュリティ 強化アップデート(4月)	アプリの通信の暗号化強化 (9月)	

※MACアドレス、UDIDを指す。

2017年にAndroidでもようやく端末識別子の使用が制限された(青字)。

iOSを中心に、ユーザデータへのアクセス制限のオプションを追加しつつ、アクセスしたデータを明示する動きが広がっている(赤字)。

2017年

2018年

2019年

2020年

2021年

Android	Android8(8月)	Android9(8月)	Android10(9月)	Android11(9月)	Android12(10月)
iOS	iOS11(9月)	iOS11.3(4月)	iOS13(9月)	iOS14(9月)	iOS14.5(4月)
端末内 データへの アクセス 制限・ 管理	端末識別子の 使用制限(8月)		データ取得の同意取得時に 「使用時のみ許可」のオプショ ン追加(9月)	データ取得の同意取得時に 「今回のみ」許可の オプションを追加(9月)	位置情報に関して おおよその位置を提供する オプションを追加(10月)
	データ取得の同意取得時に 「使用時のみ許可」のオプショ ン追加・提供義務付け(9月)	Appleの提供するアプリ 内データをユーザ閲覧・ 修正・削除機能公開(5月)	データ取得の同意取得時に 「今回のみ」許可の オプションを追加(9月)	位置情報に関して 「大まかな位置情報データ」 提供オプションを追加(9月)	アプリがアクセスした ユーザ情報の履歴を 確認削除可能に(10月)
	写真データ取得の同意取得 時、全体でなく「1枚のみ許 可」オプション追加(9月)				アプリが異なるサイトやアプリを またいでユーザ追跡する前に明示 的な許可取得義務付け(4月)
端末内 データへの アクセス 状況明示					アプリがカメラやマイクを 使用した際、ステータスバー に表示機能追加(10月)
		Appleが提供するアプリが 収集するデータを示す アイコンとリンクを追加(4月)	バックグラウンドで常に位置情 報を取得しているアプリの アラートを定期通知(9月)	アプリがカメラやマイクを使 用した際、ステータスバーに 表示追加(9月)	
その他	有害アプリ検出「Google Play プロテクト」導入(7月)				
	Safari、クロスサイトトラッキ ング制限(ITP)機能搭載(9月)	Safari、トラッカーと判定した サードパーティCookie即削除 (9月)	Safari、ファーストパーティ Cookieの保管期間を7日に制 限(3月)(4月に24時間に短縮)	Safari、デフォルトで サードパーティCookieブロック (3月)	「アプリのトラッキングの透明 性(ATT)」を導入(4月)